補助対象施設の一覧（第12　非常用自家発電設備及び給水設備整備事業）

医療施設の機能																											
		救命救急センター	病院群輪番制病院・共利用型病院	救急告示病院	在宅当番医制病院	在宅当番医制診療所	在宅当番医制歯科診療所	休日夜間急患センター	休日等歯科診療所	時間外診療実施診療所	災害拠点病院	災害拠点精神科病院	へき地医療拠点病院	へき地診療所	産母子医療センター周期	小児救急医療拠点病院	在宅医療実施病院	在宅医療実施診療所	在宅医療実施歯科診療所	がん医療実施診療所	脳卒中医療実施病院	腎移植施設	老人デイケア施設	共同利用施設	地域医療支援病院	特定機能病院	左記以外の病院	左記以外の有床診療所
公立病院	浸水想定区域等内	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	浸水想定区域等外	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
公的病院	浸水想定区域等内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	浸水想定区域等外	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
民間病院	浸水想定区域等内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	浸水想定区域等外	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×

※　災害拠点病院、災害拠点精神科病院については、「災害拠点病院整備事業」、「災害拠点精神科病院等整備事業」で措置されている。
※　診療所については、有床診療所に限定されているので注意すること。